

佐久間東西幹線他増強工事計画に係る

環境影響評価補正評価書要約書



ヒノキ（南部町の木）

2023年1月



J-POWER 送変電

事業計画の概要

事業者の名称及び所在地

事業者の名称：電源開発送変電ネットワーク株式会社
代表者の氏名：代表取締役社長 社長執行役員 鈴木 亮
所在地：東京都中央区銀座六丁目 15 番 1 号

事業の名称、種類

事業の名称：佐久間東西幹線他増強工事計画
事業の種類：電気工作物の設置 送電線路の設置

事業の目的

東日本大震災（2011年3月）における大規模電源の被災により、全国大で電力の供給力が大幅に不足する事態が発生しました。

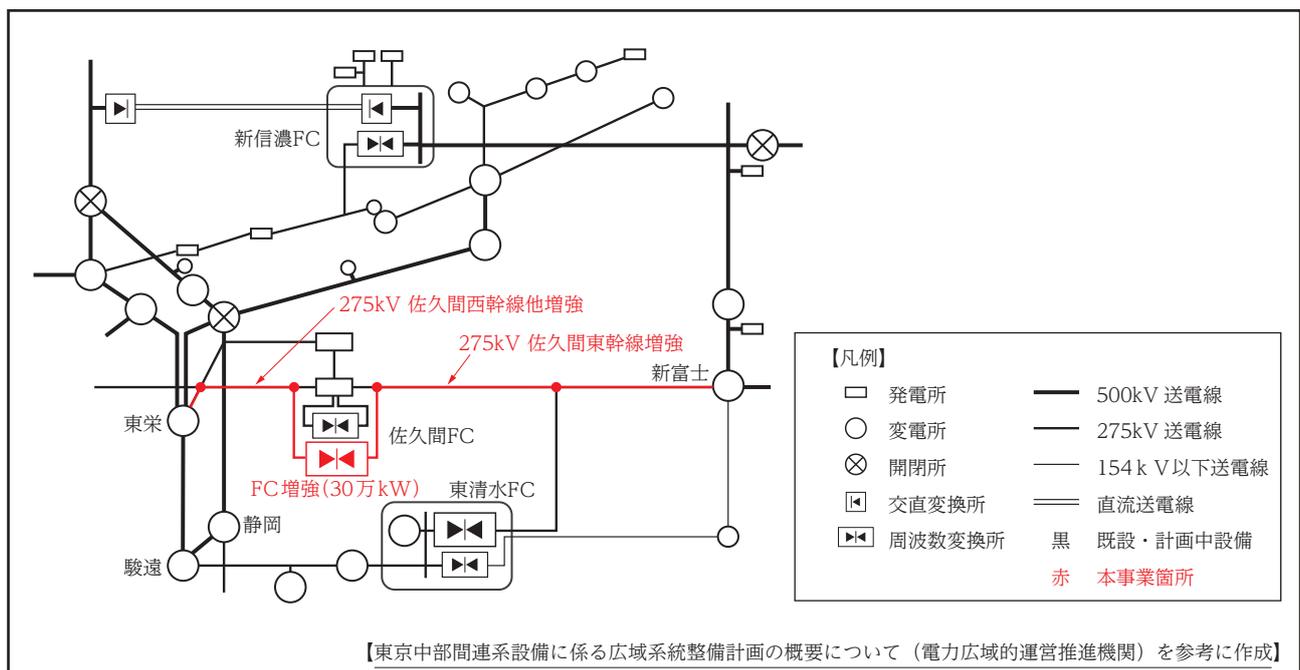
このような状況を踏まえ、国の総合資源エネルギー調査会総合部会電力システム改革専門委員会の下に設置された『地域間連系線等の強化に関するマスタープラン研究会』にて、東京中部間連系設備である周波数変換設備^{※1}（以下、FCという。）の増強について検討が行われ、「2020年度を目標に120万kWから210万kW（90万kW増強）」、「政策的な観点から、それ以降、できるだけ早期に300万kWまで増強（90万kW増強）」と取りまとめられました（2012年4月）。

その後、国の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会電力需給検証小委員会にて、FCの210万kWから300万kWまでの更なる増強の必要性について改めて確認された（2015年4月）ことにより、同小委員会より電力広域的運営推進機関へ技術検証の要請がなされ、同機関によりFCに係る広域系統整備計画が策定されました（2016年6月）。

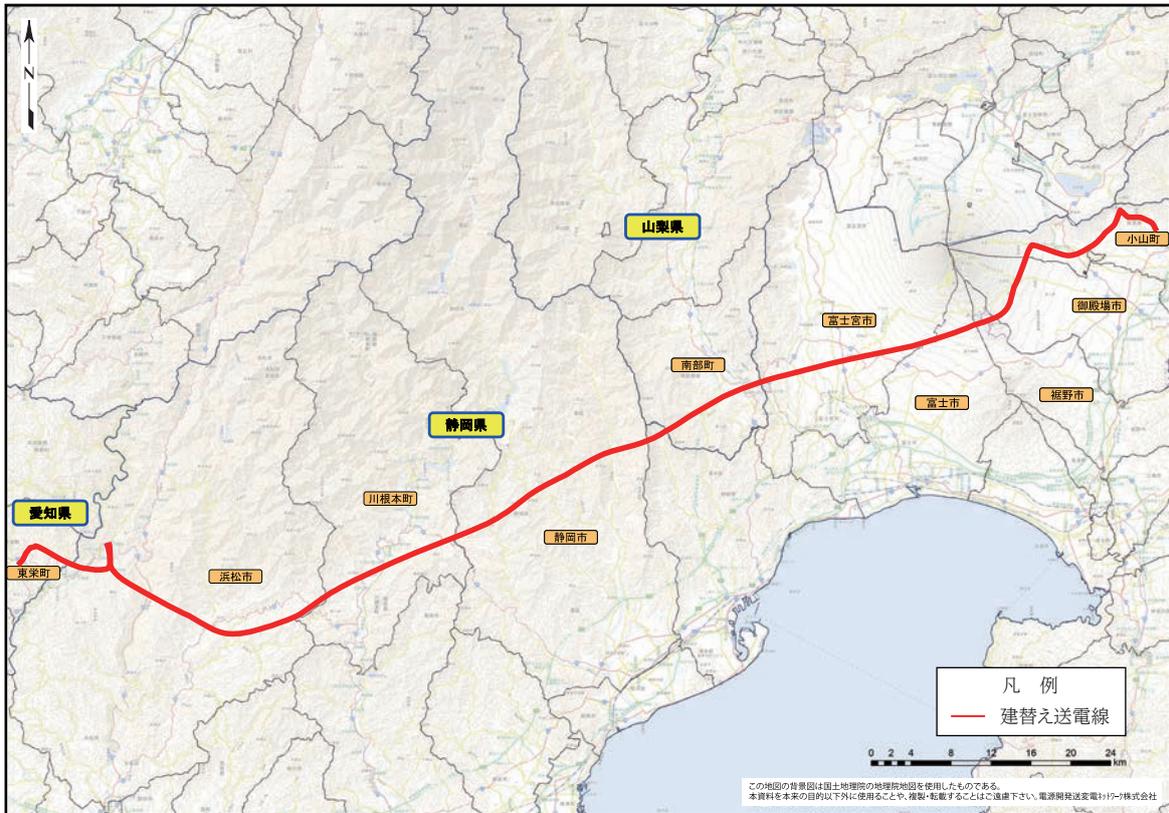
本事業はこの計画の中で、2027年度末までに佐久間FC（静岡県浜松市）の30万kW増強と、これに関連する送電線を建替増強するものです。なお、既設送電線については撤去する計画です。

※1：周波数が異なる東日本（50Hz）と西日本（60Hz）間で電力融通を行うための設備（FC：Frequency Converter）

事業概要図

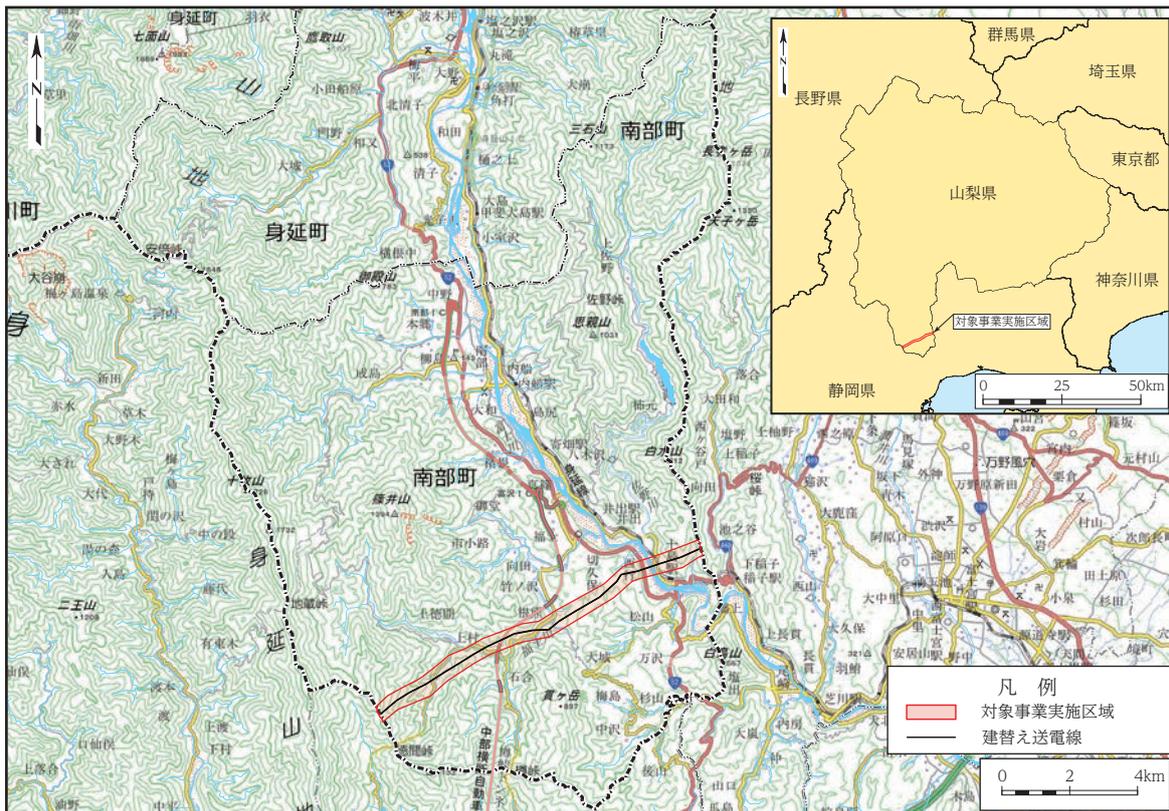


全事業経路図



対象事業実施区域(位置図)

対象事業実施区域は、送電線経過ルートとして計画している幅約 500m の範囲です。



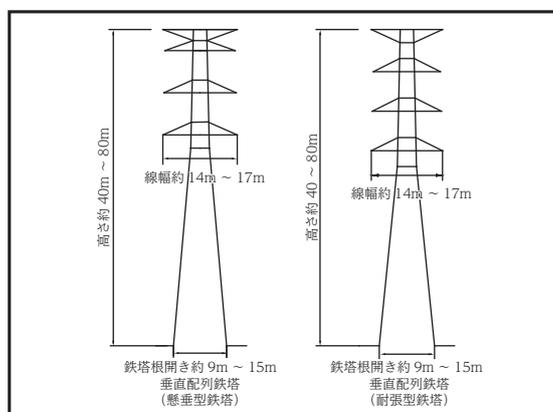
事業計画の概要

設備計画の概要

項目		計画設備	
区	間	対象事業実施区域（位置図）参照	
亘	長	約 11km	
電	圧	275kV	
回	線数	2 回線	
鉄	塔基数	23 基	
鉄	塔構造	垂直配列鉄塔	
鉄	塔高さ	約 40m ~ 80m（平均約 60m）	
鉄	塔色彩	無彩色（N7.0）※1、※2	
電	種	アルミ覆鋼心耐熱アルミ合金より線（TACSR/AC）	
	サイ		410mm ² 及び 610mm ²
	導		4 導体
線	幅	約 14m ~ 17m	
経	過市町	南巨摩郡南部町	

- ※ 1：無彩色は亜鉛メッキの色（グレー）、Nは無彩色を表す記号、7.0は明度区分（0が黒、10が白を表す）を示します。
 ※ 2：無彩色（N7.0）を基本としますが、鉄塔高さまたは電線地上高が60mを超える場合は、航空法に基づき航空障害灯の設置または鉄塔を赤白塗装する必要があります。また、安全確保を目的に「ヘリコプター安全標識」として送電線が交差、分岐している鉄塔（前後の鉄塔も含む）については頂部を黄色に塗装します。

完成状況及び鉄塔の構造



工事工程（計画）

工事期間は、2023年度上期～2027年度を予定しています。

	2023年度		2024年度		2025年度		2026年度		2027年度	
	上期	下期								
準備工事	■				■					
基礎工事		■				■				
鉄塔組立工事		■				■		■		
架線工事			■				■		■	
付帯工事									■	
後片付け				■				■		

●準備工事



仮設道路



資材運搬（モノレール）

●基礎工事



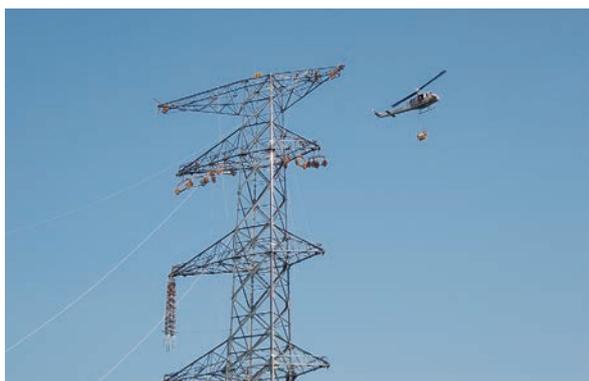
全景

●鉄塔組立工事



鉄塔組立（クライミングクレーン）

●架線工事



延線（ヘリコプター延線）

●付帯工事



鉄塔フェンス

土地利用計画

用途	総面積 (m ²)	基当たり平均面積 (m ²)
鉄塔用地	17,000	約 740
鉄塔周辺工事用地（鉄塔用地除く）	72,320	約 3,150
仮設備用地	88,920	約 3,870
合計	178,240	約 7,760

事業計画の概要

土砂流出防止対策

送電線建設工事で採用実績が多い土砂流出防止対策を採用し、工事中には目視点検と必要な措置を講じて機能維持を図ります。



仮設ステージ



土留めシガラ



鋼板敷設



掘削土仮置き

地域特性

既存の文献・資料等により把握した自然的状況及び社会的状況の概況は以下のとおりです。

自然的状況

地形の状況	対象事業実施区域は山地が広がっており、中央部に「中起伏山地」及び「小起伏山地」が、西端及び東端の静岡県との県境付近に「大起伏山地」が分布しています。なお、南部町の西端には大規模な断層線である糸魚川－静岡構造線が縦断しているほか、身延町から南部町を経て富士宮市付近にかけて身延断層が延びています。
地質の状況	対象事業実施区域は主に「褐色森林土、褐色森林土壌」からなり、山地尾根部に「褐色森林土、乾性褐色森林土壌」が小規模に分布しています。なお、南部町には複数の断層が存在しますが、そのうち「身延断層」は南部町を縦断し、対象事業実施区域の東側を通過しています。
植物の状況	南部町における天然記念物、希少野生動植物種、レッドデータブック記載種等の重要な植物として、128種が確認されています。
動物の状況	南部町における天然記念物、希少野生動植物種、レッドデータブック記載種等の重要な動物として、82種が確認されています。
景観・人と自然との 触れ合いの活動の場 の状況	対象事業実施区域を含む幅 10km の範囲では、主要な眺望点として「西行公園」、「道の駅とみざわ」等の 9 地点、人と自然との触れ合いの活動の場として「白鳥山森林公園」、「富士川溪谷」等の 18 地点があります。

社会的状況

交通の状況	南部町における主要な道路としては、一般国道 52 号、469 号、主要地方道県道 10 号、一般県道 803 号線、809 号線、中部横断自動車道等があります。南部町における鉄道としては、JR身延線があり、東海旅客鉄道株式会社（JR東海）が旅客運送を行っており、十島駅、井出駅、寄畑駅、内船駅の 4 駅があります。
土地利用の状況	南部町の土地利用の状況は、「山林」が約 6,010ha（南部町の 84.1%）と最も多く、次いで「その他」が約 283ha（同 4.0%）、「畑」が約 281ha（同 3.9%）となっています。

環境影響評価を行う選定項目

環境影響要因の区分		工事の実施			工作物の存在
		工 事 用 資 材 等 の 搬 入 出	建 設 機 械 の 稼 働	造 成 等 の 施 工	送 電 線 路 の 存 在
環境要素の区分					
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持のため調査、予測及び評価されるべき項目	大気汚染	△	△	△	
	悪臭				
	騒音	○	△	△	△
	低周波音	△	△	△	
	振動	△	△	△	
	水質汚濁		△	△	
	水象				
	地盤沈下				
	土壌汚染				
	地形・地質				
	日照阻害				
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全のため調査、予測及び評価されるべき項目	植物			○	○
	動物	○	△	○	○
	生態系	○※	△	○	○
人と自然との豊かな触れ合いの確保のため調査、予測及び評価されるべき項目	景観・風景				○
	人と自然との触れ合いの活動の場				
環境への負荷の量の低減のため調査、予測及び評価されるべき項目	廃棄物・発生土	△		△	
	大気汚染物質・水質汚濁物質				
	温室効果ガス等				
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量				

注1：「○」は環境影響評価を標準的に行う項目、「△」は一般的な環境保全対策で対応する項目、空欄は環境影響評価を行わない項目を示します。

注2：※印は方法書から変更した項目を示します（上位性注目種としてクマタカを選定したことにより、「△」から「○」へ変更しました）。

調査の項目及び方法

騒音

区分	調査項目	調査期間	調査地点及び調査方法
騒音	騒音の状況	令和3年1月21日～22日	<ul style="list-style-type: none"> ○ヘリコプターの運航経路最寄りの住居の周辺（近隣住居周辺）と近隣の徳間集落にある公民館（徳間公民館）の2地点としました。 ○調査方法は、「騒音に係る環境基準について」（平成10年環境庁）に定める騒音レベル測定方法（JIS Z8731）に定められた騒音レベル測定方法に基づき、周辺環境の騒音を測定しました。

植物

区分	調査項目	調査期間	調査地点及び調査方法
植物	植物相	早春季：令和2年3月31日～ 4月2日、4月20日～22日 春季：令和2年5月10日～17日 夏季：令和2年8月4日～11日 秋季：令和2年10月6日～13日	<ul style="list-style-type: none"> ○目視観察調査：11ルート及び改変域 <ul style="list-style-type: none"> ・各ルート上及び改変域を歩いて、目視により高等植物（シダ植物、種子植物）の種類を確認しました。
	植生	夏季：令和2年8月4日～11日 秋季：令和2年10月6日～13日	<ul style="list-style-type: none"> ○植生調査：44地点 <ul style="list-style-type: none"> ・各地点において、高木、低木、草本等、高さ毎の種類や、被度（その植物がどれだけの面積を占めているか）等を記録しました。また、調査地域の植生図を作成しました。

動物

区分	調査項目	調査期間	調査地点及び調査方法
動物	哺乳類	春季：令和2年5月15日～19日 夏季：令和2年8月21日～25日 秋季：令和2年10月16日～20日 冬季：令和3年1月18日～22日 ※コウモリ類調査は春季、夏季及び秋季の3季で実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> ○フィールドサイン調査・直接観察調査：11ルート <ul style="list-style-type: none"> ・各ルート上を歩いて、フィールドサイン（フン、足跡、食痕等）の探索及び直接観察により、哺乳類の種類を確認しました。 ○捕獲調査：13地点 <ul style="list-style-type: none"> ・各地点に金属製のわなや小さなバケツを設置し、捕獲したネズミ類やモグラ類の種類を確認しました（確認後放す）。 ○自動撮影調査：13地点 <ul style="list-style-type: none"> ・各地点にセンサー付カメラを設置し、写った哺乳類の種類を確認しました。 ○コウモリ類調査：任意踏査 <ul style="list-style-type: none"> ・日没後7ルート上の任意の場所で、バットディテクター（超音波検知機）を使用して、検知したコウモリ類の種類を確認しました。
	鳥類	春季：令和2年5月15日～19日 夏季：令和2年8月21日～25日 秋季：令和2年10月16日～20日 冬季：令和3年1月18日～22日	<ul style="list-style-type: none"> ○ラインセンサス法調査：11ルート <ul style="list-style-type: none"> ・各ルート上を一定の速度で歩いて、姿や鳴き声により、鳥類の種類と個体数を記録しました。 ○ポイントセンサス法調査：13地点 <ul style="list-style-type: none"> ・各地点において30分程度の間、姿や鳴き声により、鳥類の種類と個体数を記録しました。 ○任意観察調査：任意踏査 <ul style="list-style-type: none"> ・任意の場所で（調査員の移動中も含む）、姿や鳴き声により、鳥類の種類を確認しました。 ○夜間調査：13地点 <ul style="list-style-type: none"> ・各地点において日中のうちにICレコーダーを設置し、録音された鳴き声により夜行性鳥類の種類を確認しました。

区分	調査項目	調査期間	調査地点及び調査方法
動物	鳥類 (猛禽類)	平成30年11月～令和2年10月の間 原則毎月1回3日間	○定点観察：猛禽類の出現状況により1日3～13地点 ・各地点において望遠鏡等を使用して、出現する猛禽類の種類、飛翔ルート、行動内容、確認時刻等を記録しました。
	爬虫類	春季：令和2年5月15日～19日 夏季：令和2年8月21日～25日 秋季：令和2年10月16日～20日	○直接観察調査：11ルート ・各ルート上を歩いて、直接観察により、爬虫類の種類を確認しました。
	両生類	早春季：令和2年3月23日～26日、 4月6日～10日 春季：令和2年5月15日～19日 夏季：令和2年8月21日～25日 秋季：令和2年10月16日～20日 ※環境DNA調査は、春季のみ実施しました。	○直接観察調査：11ルート及び改変域 ・各ルート上及び改変域を歩いて、直接観察（鳴き声や卵塊含む）により、両生類の種類を確認しました。 ○環境DNA調査：3地点 ・各地点の河川水を1ℓ採水し、室内にて両生類用のDNAメタバーコーディング解析を行いました。
	昆虫類 その他 無脊椎動物	早春季：令和2年3月23日～26日、 4月6日～10日 春季：令和2年5月15日～19日 夏季：令和2年8月21日～25日 秋季：令和2年10月16日～20日 ※早春季は一般採集調査のみ実施しました。	○一般採集調査：11ルート及び改変域 ・各ルート上及び改変域を歩いて、捕虫網による採集及び直接観察により、昆虫類及びその他無脊椎動物の種類を確認しました。 ○ベイトトラップ法調査：13地点 ・各地点に誘引するエサを少量入れたコップを設置し、採集された地表徘徊性の昆虫類の種類を確認しました。 ○ライトトラップ法調査：13地点 ・各地点にボックス型のライトトラップを設置し、夜間のうちに採集されたガ類等の夜行性昆虫類の種類を確認しました。

生態系

区分	調査項目	調査期間	調査地点及び調査方法
生態系	生態系の要素の状況	「植物」及び「動物」の調査期間と同じ時期に実施しました。	○調査地点 ・「植物」及び「動物」の調査地点と同じとしました。 ○調査方法 ・気象、地形・地質、水象、植生、動植物等に係る現地調査及び既存資料調査の結果を整理し、生態系の持つ要素及び機能について、現況を把握しました。
	生態系の機能の状況		

景観・風景

区分	調査項目	調査期間	調査地点及び調査方法
景観・風景	主要な眺望点の状況	春季：令和2年5月20日～23日、 6月2日 夏季：令和2年8月17日～21日、 28日～29日	○主要な眺望点：8地点 ・各地点において現地を踏査し、写真撮影及び目視確認を行いました。
	身近な眺望点の状況	秋季：令和2年10月26日～29日 冬季：令和3年1月18日～21日	○身近な眺望点：7地点 ・各地点において現地を踏査し、写真撮影及び目視確認を行いました。
	景観資源の状況	適宜	○景観資源：8地点 ・各地点において現地を踏査し、写真撮影及び目視確認を行いました。

環境影響評価結果の概要

環境影響評価とは、環境に影響を及ぼすおそれのある事業について、その事業の着手前に環境の現状を調査し、事業による環境への影響を予測及び評価して、その結果に基づき適正な環境配慮をしていくものです。

対象事業実施区域及びその周辺において現地調査を行い、その結果と講じようとする環境保全措置を踏まえ、工事中及び工事後における環境への影響を予測評価しました。

◆ 騒音（工事中のヘリコプターによる運搬）

1. 環境の現況

騒音は、工事中のヘリコプターによる資機材運搬による環境影響を受けるおそれのある対象事業実施区域近傍の2地点において、冬季に調査を行いました。

調査結果の概要は次のとおりです。

〈近隣住居等の調査結果〉

調査地点	騒音（デシベル）	
	昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)
①近隣住居周辺	42	40
②徳間公民館	41	38

2. 影響の予測評価と環境保全措置

● 予測・評価

ヘリコプターの運航に伴う航空機騒音の予測結果は、予測地点としたヘリコプター飛行ルート最寄りの住居では L_{den} 49 デシベルであり、航空騒音に係る基準値の57 デシベル、62 デシベルを下回っています。また、ヘリコプター通過時には50～60 デシベルの音が聞こえることが予想されますが、50～60 デシベルは走行中の自動車内等の音と同程度とされており。

さらなる配慮を行うため、下記の環境保全措置を講じることとします。なお、予測地点周辺において類型指定されていません。

● 環境保全措置

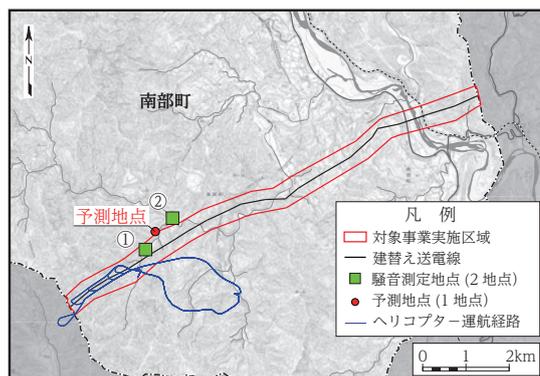
本事業の計画段階において、一般的な環境保全対策の事項は下表のとおりです。

対象	一般的な環境保全対策
騒音	・ 工事時間は8～17時を基本とし、原則夜間工事は行わない計画とします。
	・ ヘリコプターは不必要な飛行を避け、夜間の飛行は行いません。

当該地域は静穏な環境であることから、影響をより低減するため、下表の環境保全措置を実施します。

対象	環境保全措置	
	種類	内容
騒音	最小化	工事用資材等の搬入出におけるヘリコプターの運航にあたり、以下の措置を講じます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 離隔距離を確保できるよう極力住居から離れた運航経路を選択します。 ・ 可能な範囲で高高度運航とします。 ・ 可能な範囲で速度を抑えた運航とします。

騒音調査位置



騒音調査

◆ 動物・植物・生態系

1. 環境の現況

植 物

対象事業実施区域及びその周辺において、植物相調査及び植生の調査を行いました。調査の結果、対象事業実施区域及びその周辺で確認した保全すべき植物は60種でした。そのうち工事の実施により影響を受けるまたは受ける可能性がある種は下表の36種です。

〈植物相の調査結果〉

分 類		対象事業実施区域 及びその周辺における 確認種数		工事の実施により影響を受けるまたは受ける可能性がある 環境保全措置対象種	
シダ植物		23 科	120 種	タキミシダ、アマクサシダ、チャセンシダ、ハシゴシダ、オオカナワラビ、ハカタシダ、サジラン、クリハランの8種	
種子植物	裸子植物	5 科	14 種	—	
	被子植物	基部被子植物	7 科	26 種	シキミ、サネカズラ、カンアオイ属の一種、カナクギノキ、カゴノキの5種
		単子葉類	24 科	222 種	ホンゴウソウ、エビネ、キンラン、ギンラン、クマガイソウ、ベニシュスラン、ハクウンラン属の一種、コ克蘭 等13種
		真正双子葉類	100 科	717 種	ツルシロカネソウ、ユズリハ、ハナネコノメ、ムカゴネコノメソウ、イワユキノシタ、コミヤマスマミレ、ナンバンギセル 等10種
合 計		159 科	1,099 種	36 種	



植物調査（植物相調査）



チャセンシダ



ホンゴウソウ



ツルシロカネソウ



コミヤマスマミレ



ナンバンギセル

環境影響評価結果の概要

動物

対象事業実施区域及びその周辺において、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類及びその他無脊椎動物の調査を行いました。調査の結果、対象事業実施区域及びその周辺で確認された保全すべき動物は哺乳類9種、鳥類23種、爬虫類3種、両生類4種、昆虫類10種、その他無脊椎動物6種でした。

〈動物の調査結果〉

区分	対象事業実施区域及びその周辺における確認種数	対象事業実施区域及びその周辺で確認された保全すべき種
哺乳類	7目 16科 23種	キクガシラコウモリ、ノウサギ、ニホンリス、ホンドモモンガ、ムササビ、カヤネズミ、ツキノワグマ、イタチ、カモシカ 合計9種
鳥類	17目 46科 118種	ヨタカ、ミサゴ、クマタカ、フクロウ、アカショウビン、オオアカゲラ、ハヤブサ等 合計23種
爬虫類	1目 5科 10種	タカチホヘビ、シマヘビ、シロマダラ 合計3種
両生類	2目 7科 12種	ヒガシヒダサンショウウオ、アカハライモリ、ネバタゴガエル、トノサマガエル 合計4種
昆虫類	21目 263科 1,772種	クツムシ、オオムラサキ、ギフチョウ、ギンボシシャチホコ、キハダカノコ等 合計10種
その他無脊椎動物	3目 25科 98種	キノボリトタテグモ、ハコネヒメベッコウ、キヌツヤベッコウ、タカキビ、カドコオオベソマイマイ、ミヤマヒダリマキマイマイ 合計6種
合計	2,033種	55種



カモシカ



アカハライモリ

生態系

対象事業実施区域及びその周辺において、地域の生態系の特徴を表す上位性の注目種としてクマタカを選定し、生息状況調査、営巣環境調査及び餌量調査を行いました。また、典型性注目種としてシジュウカラを選定し、生息状況調査、生息環境調査及び採餌環境調査を行いました。

なお、対象事業実施区域の環境を広く利用する種も影響を考慮することから、上記に加えて上位性注目種としてイタチとノスリを、典型性注目種としてニホンジカ、ホオジロ、エンマコオロギを選定し、生息状況調査、生息環境調査を行いました。



クマタカ



シジュウカラ

2. 影響の予測、環境保全措置と評価の結果

● 予測の結果

保全すべき植物の生育環境、保全すべき動物の生息環境及び生態系へ及ぼす影響は変化が生じない、もしくは周辺に同質な環境が広く分布し保全されることから、影響は少ないまたはほとんどないと予測しました。

ただし、一部の保全すべき種については、生育、生息環境の一部が保全されない可能性があるかと予測しましたが、回避、最小化及び代償等の環境保全措置を実施することにより影響は少ないものと考えられます。

● 環境保全措置

本事業の計画段階において、環境に配慮した事項は下表のとおりです。

配慮した事項	<ul style="list-style-type: none">・ 樹木伐採等の改変範囲を必要最小限とします。・ 当初計画を変更し、建替え鉄塔を4基減らすことで、工作物の存在による影響を低減するとともに、改変範囲を縮小します。・ 既設鉄塔より建替え鉄塔を高くし線下伐採（保安伐採）の面積を減らすことで、改変面積を縮小します。・ 工所用資材等の運搬にあたっては、既存の道路活用や改変範囲の少ないモノレール運搬を活用し、新たな道路の設置及び拡幅は最小化します。・ 建替え送電線の建設に支障となる既設送電線の撤去工事を行うことで、工作物の存在による影響を低減するとともに、植生の回復を図ります。
--------	--

本事業の計画段階において、一般的な環境保全対策の事項は下表のとおりです。

一般的な環境保全対策	<ul style="list-style-type: none">・ 工事時間は8～17時を基本とし、原則夜間工事は行わない計画とします。・ 低騒音・低振動型建設機械の採用に努めます。・ ヘリコプターは不必要な飛行を避け、夜間の飛行は行いません。・ 定期的に工事関係者による会議等を行い、工事区域外への不要な立ち入りの禁止、動植物の保護を指導するとともに、環境保全措置を工事関係者へ周知徹底します。
------------	---

主な環境保全措置は下表のとおりです。

主な環境保全措置	<ul style="list-style-type: none">・ 改変区域に生育している保全すべき植物については、専門家の助言を受け、事業の実施に影響を受けない適地に移植を実施します。・ ツキノワグマ、カモシカ等の大型動物の移動経路の分断を避けるため、「モノレールを乗り越える」または「モノレール下を通過する」ことが可能な構造とします。・ 工所用資材等の搬入出におけるヘリコプターによる運搬にあたり、以下の措置を講じます。<ul style="list-style-type: none">▷クマタカの営巣期のうち1～5月を行わず、6～7月も営巣中心域を避けるルートを選定します。また、営巣期前の12月においても極力行いません。▷ハヤブサの繁殖期（2～6月）のうち2月～5月を行わず、6月は妨害すべきでない範囲の運航を避けます。・ 希少両生類については、造成施工前に標高約300m以上の沢に近い改変域の林内において、希少両生類の生息調査を実施します。また、希少両生類が確認された場合には、その個体を一時的に捕獲し、近傍（確認された場所に近い同じ沢に入り込める範囲内）の同条件の環境に移動させます。さらに、その移動させた個体の産卵場所と推定される湧水や伏流水での工事を、産卵時期である春は避けます。
----------	---

● 評価の結果

環境保全措置を講じることにより、保全すべき植物、保全すべき動物及び生態系へ及ぼす影響は少なく事業者の実施可能な範囲で環境への影響ができる限り緩和されていると評価します。

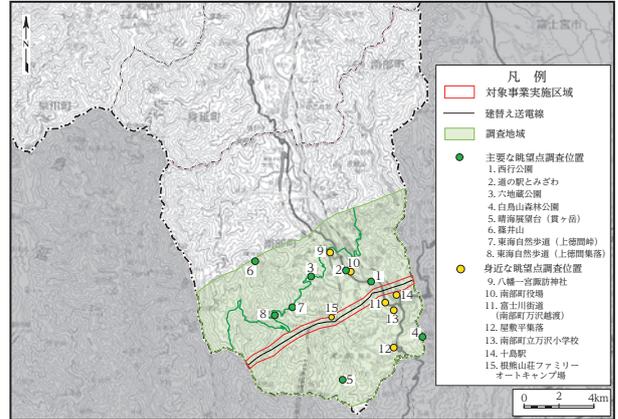
環境影響評価結果の概要

◆ 景 観

1. 環境の現況

対象事業実施区域を中心に外側 4.6 km の範囲において、主要な眺望点及び身近な眺望点からの送電線路の視認性の調査を行いました。送電線路の視認性を考慮して、主要な眺望点及び身近な眺望点として「西行公園、道の駅とみざわ」等 15 点を選定しました。

〈主要な眺望点及び身近な眺望点調査位置〉



2. 影響の予測評価と環境保全措置

● 予測の結果

主要な眺望点及び身近な眺望点からの眺望景観への影響は、現況から大きく変化しないことなどから影響は少ないと予測しました。

● 環境保全措置

本事業の計画段階において、環境に配慮した事項及び環境保全措置は以下のとおりです。

主な配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹林伐採等の改変範囲を必要最小限とします。 ・ 当初計画を変更し、建替え鉄塔を 4 基減らすことで、工作物を低減するとともに改変範囲を縮小します。
環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄塔の色彩は、航空法等で定める標識塗装を除き、既設鉄塔と同様の環境融和色彩である亜鉛メッキ色 (N7.0) とします

● 評価の結果

環境保全措置を講じることにより、景観・風景への影響が最小化され、環境保全についての配慮は適正に行われ、事業者の実行可能な範囲で環境への影響ができる限り緩和されていると評価します。

〈主要な眺望景観及び身近な眺望景観の現状と予測結果 (西行公園)〉



事後調査計画

工事中は、以下の項目について事後調査を行います。

その結果、事業の実施により環境保全上、特に配慮を要する事項が判明した場合には、速やかに関係機関と協議を行い、追加の環境保全措置を講じることとします。

項目	期間	内容
植物	工事中	移植した植物の活着・生育状況を確認します。
	工事中	工事場所近傍の植物の生育状況を確認します。
動物 (両生類)	工事中	希少両生類の移動先及びその周辺で生息状況を確認します。(工事前に、希少両生類が確認され、その個体を移動させた場合)
生態系	工事中 (工事終了翌年である2029年の営巣期まで)	クマタカの生息・繁殖状況を確認します。 (調査結果を踏まえ、必要に応じて調査を短縮または延長する場合があります)

評価書からの主な補正箇所

項目	内容	
第1章 事業計画の概要	土砂の流出防止対策、建設発生土量などについて、追記しました。	
第8章 環境影響評価の結果	騒音	予測地点の選定根拠、ヘリコプターの運航経路等の断面図を追記しました。
	植物	保全すべき種について、環境保全措置の考え方を追記しました。
	生態系	上位性注目種(クマタカ)について、環境保全措置について修正し、追記しました。
	景観	予測結果を見直し、必要に応じて景観モンタージュを追加しました。
	専門家による 技術的助言	新たに専門家から助言を受けた内容を追記しました。
第9章 事後調査	生態系	上位性注目種(クマタカ)の調査時期及び頻度を具体的かつ詳細に記載しました。

おわりに

佐久間東西幹線他増強工事計画に係る環境影響評価補正評価書につきまして、その要約をご紹介しました。当社は、佐久間東西幹線他増強工事及び使用にあたりまして、環境保全と安全確保に最善を尽くす所存です。

本計画に対し皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

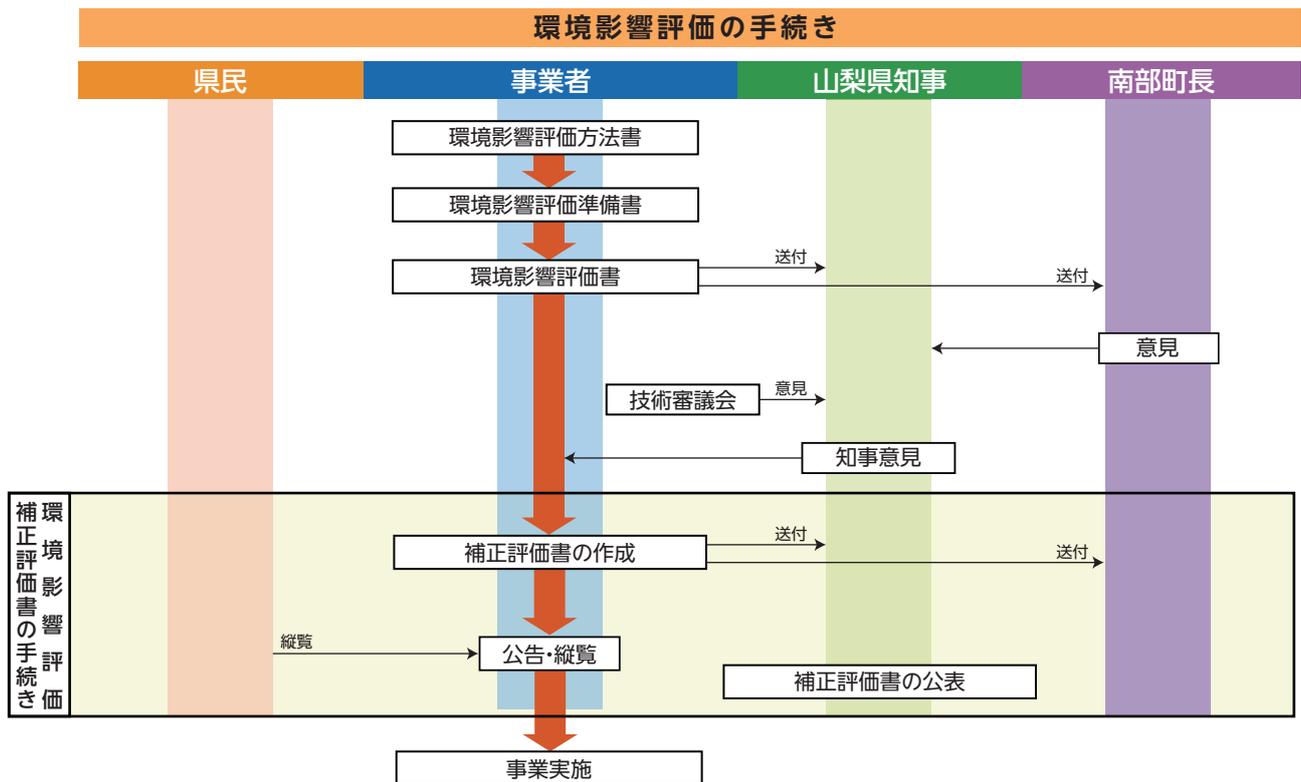
参 考

経 緯

- 2019年 7月 環境影響評価方法書の送付
- 2021年 12月 環境影響評価準備書の送付
- 2022年 9月 環境影響評価書の送付

環境影響評価の手続き

「山梨県環境影響評価条例」に基づく環境影響評価の手続きは下図のとおりです。今回の「環境影響評価補正評価書」は太線内の段階のものであります。



環境影響評価補正評価書の縦覧について

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間	備考
山梨県民情報センター 南部町 企画課	2023年 1月23日(月)	午前8時40分 午後5時00分	土曜日、日曜日、祝日は 除きます。
	2023年 2月22日(水)		

問い合わせ先

電源開発株式会社 立地・環境部 環境室 (受付窓口)

〒104-8165 東京都中央区銀座6-15-1

TEL: 03-3546-2211 (代表)



見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



古紙パルプ配合率80%再生紙を使用